

令和3年3月15日

川崎市議会議長
山崎直史様

文教委員長
木庭理香子

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 4号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 6号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 7号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 21号 麻生区における町区域の設定について
(原案可決)
- 議案第 22号 麻生区における住居表示の実施区域及び方法について
(原案可決)
- 議案第 23号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
(原案可決)
- 議案第 24号 川崎市アートセンターの指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第 28号 川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について
(原案可決)

議案第 5 1 号 令和 2 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算
(原案可決)